

診療のお知らせ
10月4日～10月18日

●休日当番医

※診療時間…9時～17時

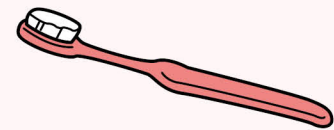
- ◆10月4日(日)
 - ◎甘木中央病院 (外科系/甘木 ☎22-5550)
 - ◎武井医院 (内科系/馬田 ☎22-2300)
- ◆10月11日(日)
 - ・朝倉健生病院 (外科系/甘木 ☎22-5511)
 - ・福嶋医院 (内科系/三奈木 ☎22-3116)
- ◆10月12日(月・祝)
 - ◎古賀内科・呼吸器内科クリニック (内科系/宮野 ☎52-3011)
 - ・太刀洗病院 (内科系/筑前町 ☎22-2561)
- ◆10月18日(日)
 - ◎星野医院 (外科系/持丸 ☎21-0132)
 - ◎古賀循環器内科クリニック (内科系/堤 ☎21-0011)

◎の医療機関で午前中のみ特定健診を受けることができます。事前に電話予約をし、当日は朝食をとりずらずに受診してください。急患対応中や感染症の流行時には特定健診を実施できない場合があります。

●歯科休日急患診療

※診療時間…9時～15時

- ◆10月4日(日)
 - ・ふじむら歯科リえ小児歯科医院 (甘木 ☎22-2345)
- ◆10月11日(日)
 - ・きたじま歯科クリニック (杷木久喜宮 ☎62-3500)
- ◆10月12日(月・祝)
 - ・松原歯科 (筑前町 ☎42-5532)
- ◆10月18日(日)
 - ・むらおか歯科医院 (一木 ☎24-8861)



※変更になることがあります。電話で確認して来院してください。

健康と福祉のページ

health

いのちへの優しさとおもいやり
～10月は臓器移植普及推進月間です～

臓器移植は、臓器の機能が低下したり、全く働かなくなったりする病気の唯一の根治療法です。

移植を待ち望んでいるたくさんの患者さんのために、この機会に臓器移植について、命について考えてみませんか。

「万一の時」は考えたくないことかもしれませんが、その時は既に、ご自分では意思を伝えられなくなっています。

臓器提供の意思がある人も、ない人も、運転免許証や健康保険証のウラ面の『臓器提供意思表示欄』に記入しておきましょう。

問 (公社) 日本臓器移植ネットワークのフリーダイヤル (☎0120-78-1069)、または (公財) 福岡県メディカルセンター (☎092-432-5577)

補装具に係る福岡県障害者更生相談所
巡回相談会を実施

【相談内容】 身体障害者手帳を持っている人の補装具交付・修理の要否判定、処方および適合判定

ただし、電動車いす・重度障害者用意思伝達装置については、相談のみとし、判定は行いません。また、座位保持装置・車いすの相談については、事前に福祉事務所にお電話ください。

※身体障害者手帳交付、および聴覚障害(耳鼻咽喉科)の診断は、行いません。

■日時…10月20日(火) 10時～15時
■受付時間…当日9時30分～14時
■場所…ピーポート甘木・多目的ホール
※朝倉市以外日程を希望する場合は事前に市福祉事務所にご連絡ください。

問 市福祉事務所 障がい者福祉係 (☎22-1111 内線 61-121)

朝倉地域休日夜間急患センター(来春)
☎23-0077(朝倉医師会病院内)

《平日》内科・外科 17時～翌日8時30分、小児科 19時30分～23時30分(小児科受付23時まで)
《土曜日》内科・外科 12時30分～翌日9時、小児科 17時～23時30分(小児科受付23時まで)
《日・祝・年末年始》内科・外科 9時～翌日8時30分、小児科 9時～23時30分(小児科受付9時～12時、14時～18時、19時30分～23時)

福岡県救急医療情報センター
☎092-471-0099

24時間体制で救急病院を紹介。

小児救急医療相談(聖マリア病院)
☎0942-37-6116
携帯短縮 #8000
※開設時間…19時～翌日7時(23時以降は民間の健康相談事業者が対応)

小児の救急医療に関する相談と、夜間診療の情報提供。

子育てインフォメーション



問い合わせ・予約 健康課 (☎22-8571)

母子健康手帳交付

《健康課》月～金(祝日・年末年始除く)8時30分～17時

《杷木支所》10月22日(木)、9時30分～11時30分

すくすく(育児)相談

子どもの成長発達、母乳、離乳食、遊び、歯みがきのことなど。

●日時・場所

①10月21日(水)10時～11時30分
ピーポート甘木・保健福祉センター
※母乳相談の受付は11時まで。
フェイスタオルを3枚持参。

プレバママクラス(両親学級)

沐浴、妊婦体験など。

●日時・場所 10月18日(日)、9時15分～12時、ピーポート甘木・保健福祉センター

※16日(金)までに要予約。初めて出産を迎える人には案内します。第2子以降もご参加ください。

もくもく教室

離乳食で悩んでいる皆さん、参加してみませんか?

●日時・場所 10月29日(木)、10時～12時、ピーポート甘木・保健福祉センター

●対象者 生後4カ月～9カ月の乳児とその保護者(申込順15組)
※23日(金)までに要予約。母子健康手帳・筆記具・エプロンを持参。

マタニティクラス(母親学級)

産後の過ごし方、おっぱい、育児について助産師の講話。

●日時・場所 10月13日(火)、9時30分～12時、ピーポート甘木・保健福祉センター

※9日(金)までに要予約。母子健康手帳・筆記用具を持参。動きやすい服装で参加してください。



子育てほっとサロン

つどいの広場

10月の行事予定

つどいの広場(寿楽荘内)は、毎週火曜～金曜日の10時～15時まで開設しています。

①10月1日(木)、11時～

●内容…絵本の読み聞かせ

②10月8日(木)、11時～

●内容…外遊び

③10月15日(木)、11時～

●内容…手作りおもちゃ

④10月22日(木)、11時～

●内容…折り紙

⑤10月29日(木)、11時～

●内容…誕生会(10月生まれ)

問 朝倉市子育てホットサロン・つどいの広場 (☎080-6439-1851)

子育て応援ファミリーサポート

子育てを頑張っている「お父さん、お母さん」今こそ子育て応援ファミリーサポートを活用しませんか?

問 サポートセンター(寿楽荘内) ☎24-0055

シリーズ
人権

「寝た子を起すな」で
部落差別はなくなるか?

7月は同和問題啓発強調月間です。その啓発活動の一環として、街頭でチラシを配布していたとき、「こういうことをするから同和問題がなくなるのではないのですか?」というご質問をいただきました。この考え方をどう思いますか?

皆さんは、同和問題の「寝た子を起すな論」をご存知でしょうか。これは、同和問題について何も知らない人に、わざわざ知らせる必要はなく、そっと放置しておけば、同和問題は、自然に消滅するという考え方です。

この考えに賛同する人もいると思いますが、この「寝た子を起すな論」には問題があります。どこが問題なのでしょう?

近世の賤民身分制度は、1871年(明治4年)の「解放令」によって、終止符が打たれました。しかし、当時の明治政府は、部落差別をなくするための行政施策や教育は一切行わず、同和問題は放置されました。

「寝た子を起すな論」が正しいのであれば、差別はなくなっていくのであ

いたはずですが。しかし、差別はなくなりませんでした。つまり、同和問題をそっと放置していれば、自然に消滅するというのは間違いということですね。

また、私たちは、学校教育や市民啓発などを受けることによってのみ同和問題を知っていくのではなく、社会生活を送っているうちに様々な機会や場面を通して、間違った知識を得てしまっていることがあります。

「寝た子を起すな論」で正しく同和問題を受けずに同和問題に出会ってしまうと、間違いに気付かず、いつの間にか差別する人間や差別していることにすら気づかない人間になることもあるのです。

人間がつくった差別は、人間の取り組みによってこそ解決されるものです。そうであるなら、私たちは、力を合わせて差別解消の取り組みを行っていくことが大切ではないでしょうか。

問 市人権・同和対策課(内線 62-4555)